



# 注意！ 4月1日 公開 虹の架け橋建設法(案) 強行採決される

虹の架け橋法（案）が昨日、現世院本会議にて強行採決・可決された。  
以下にその要旨と経緯等を掲載し、質問・対立する意見等を→以下に併記した。

## 【主旨】

現世→来世境界河川に一方通行の橋梁を建設することに関する法律（案）

通称：虹の架け橋建設法（案）

## 【目的】

①現世滞留者の来世への速やかなお見送りによる滞留の解消

→現世滞留者とは何事であるか、国民を愚弄するのにも程がある。どのような経緯で命名（呼称）されたのか？

政府答弁）有識者、学識者、各世代代表および来世からの使者（現世側呼称の死者）の会議に諮問し、侃々諤々の議論、賛否両論あったが、支える世代側の強い圧力と支えられる世代側の遠慮、また来世側の呼称に対する無関心の結果、その呼称に着地した。

→現世滞留者の定義は？

政府答弁）1）川のほとりに佇んでいる方、またはその周辺に急速に接近している方を丁寧に表示し示唆したもの。2）川からの距離に関わらず、社会の毒となっている状態を自らの意思で継続されている方、または持続しようとされている方、およびその状態に気付いていない方を示す。「法に抵触しなければ何をやってもよい。ばれなきやよい」と考え行動・実践されている方、公序良俗や倫理感が欠落された方、反社会人に相当する方達。→あなた方のことではないですか。項番2がピッタリ合致する。法の悪用が懸念される。もっと該当者に寄り添うような、人類愛に満ちた表現はなかったのか、残念である。その上に、速やかな～解消は大変不適切である。生命の尊厳をないがしろにする悪魔の法。速やかにくたばれ（逝け）と同義である。許されないし、怒りで手が震える。

政府答弁）滞留していることと、その解消に期待する声があることは（適切か否かは別として）事実であり、現実を直視した的確な言葉である。それ以外に該当するものはない。→拙速な判断は禁物であるが、その背景には、何か「危険な思想」が匂うし、一部憲法違反の可能性もあるのではないかと？

政府答弁）川の通過は現世側が押し出すものではないし、来世側からの「お迎え」が無い限り実現できない。逆に来世側から押し返される例もある。したがって、「生存権」や「生命の尊重」を侵すものではない。また、「危険な思想」に関しては、「思想・信条の自由」が憲法で保障されている限りにおいて、何が危険かは一概に定義できない。また、当

該法が「公共の福祉に反する場合」に該当するかどうかの解釈については、何がを含めて議会側において十分議論、審議されたい。

②現世滞留者削減による出生率の向上（国家存続の重要な要素人口増・減の歯止め）

→まず、所謂現世滞留者、新生者またはそれら以外の区別はなく、その命は尊厳のあるものであり、遍く平等である。これは、揺るぎのない大前提である。

次に、出生率向上を目的とするのであれば、生産年齢人口（層）の利益（経済のみならず）と安全安心を担保することが先決である。また、出生率低下の原因を現世滞留者（経済的理由）のみに遡求してはならないし、遡求するのであれば、それらに終止することなく、より根源的な所まで掘り下げて遡求すべきである。

③渡渉から橋梁利用による事故根絶・負担軽減・速やかな移動とその安全安心の担保（渡渉中の事故により流され、浮かばれない方を根絶する）

→現世側にも浮かばれない（生き地獄の）方が大勢いらっしゃる。そちらの方の救済こそすべき（急務）である。渡渉中の事故（現世側の恣意的見解、来世側の観点は必至の仕訳）の行く末は、渡渉者・来世側の責任であり、来世側に任せる方が自然である。現世側はその責任を一切負わないというコンセンサスは十分得られている。

→今後、渡渉は制限されるのか？

政府答弁）渡渉については、今までの経緯・慣習より制限はできない。任意・自己責任ではあるが、事故防止の観点から推奨しない。橋梁利用を強く推奨する。

→橋梁利用は有料とするのか？

政府答弁）利用者負担は原則。どこに辿り着くかは別としても、ある程度のご負担はやむを得ないと考えている。

→政府が主張するところの「事故防止」なる現世側に責任を負わない錦の御旗の裏側に、尊い死に対する賦課とその生存に関わるコスト大幅削減という構図が透けて見える。

→前払い制か？

政府答弁）後払いとなる。到着地不明で現世側では徴収できない。また、徴収者が来世側に渡れない（正確には渡れるが戻ってこられない）ことも理由の一つ。

→では、どうやって現世側は当該料金を国庫に収納するのか？来世側からのキックバック方式なのか？何か密約があるのか？

政府答弁）何れも特定秘密の区分であり、お答えできない。現世側—来世側がWin—Winとなる方式である。

→料金は到着地により区分されているのか？または一律なのか？相場はいくらなのか？

政府答弁）これらも全て特定秘密の区分であり、お答えできない。ただし、「地獄の沙汰も金次第」はとてもよい教訓であると、来世側から聴いている。（親切で丁寧な回答）

→利用者が迷わず進める案内標識および分岐路はあるのか？

政府答弁）利用者の進路は来世側が決めることであり、現世側で決められない。コメント

する立場ではないし、コメントできない。

#### ④利便性の向上

→主語は利用者ではなく官僚なのではないか？当該法を利用するのは官僚である。一般の国民は当該法の利用者ではなく、当該法と官僚の被支配者となってしまう懸念がある。

#### ⑤持続可能でかつ極めて公共性・公益性の高い事業

→公共性・公益性の前に極めて高い倫理性を求める。持続可能の前に実現可能か考慮すべきである。

#### ⑥新しい産業の創出。関連・付随産業のみならず、新しい産業が新しい産業を生む好循環（広義のイノベーション）

→天下り先の新規開拓確保に他ならない。

#### ⑦新しい産業の創出に伴う雇用機会の増進と非正規雇用の救済（正規化）

→そもそも非正規雇員を生み出したのは時の政府であり、その救済となるとマッチポンプと言わざるを得ない。速やかにその区分の廃止・根絶を！

#### 【期待される効果】

政府見解) 上記①～⑦の目的に大きな寄与が期待される。特に②出生率向上には大きく貢献可能と判断される。

→国家とは何か、生命とは何か、国民各位が目覚まし考えるよい契機になる効果のみを期待する。

#### 【副次的な利益】

政府見解) 甚大であると想定される。

→やはり、行きつく所はここなのか。国家存続の源は「命より金」か。

#### 【留意事項】

政府通達) 川のほとりに佇んでいらしゃる方の背中を押すような言動は厳に慎むこと。

→この法案こそ、その言動に一致する。したがって、この法案そのものを慎め。

#### 【対立意見の総括】

→人命軽視の拝金主義礼賛法案であり、速やかに廃案を！

◇◆◇記者クラブでの談話◇◆◇

・現世でも来世でも行きつく所が何れでも、金が必要である可能性は否定できないし、覚悟しなければならない。（本当かよ！）

記者A) よく仏像に見られる、仏様が親指と人差し指で輪を作っているのは何を意味しているのか、誰か知ってる？

記者B) 九品来迎印（くぼんらいごういん）の一つ。一説によると、仏様が生前の行いにより、臨終の際に導く極楽浄土の位置を指し示しているらしい。

記者C) 現世ではそれは「お金」を意味するんだが。

記者A) 記者B) 記者C) あっ！